

一宮市告示第190号

子ども・子育て支援法第30条の11第1項の確認を行なったため、子ども・子育て支援法第58条の11第1号により、別表に掲げる事項を公示する。

令和8年4月3日

一宮市長 中野 正康

特定子ども・子育て支援提供者の名称	特定子ども・子育て支援を提供する施設の名称	特定子ども・子育て支援を提供する施設の所在地	確認年月日	子ども・子育て支援施設等の種類
一宮市	北方西保育園	一宮市北方町中島字西流1280	2026年4月1日	一時預かり事業

※個人のベビーシッターについては、プライバシー保護の観点から、住所を掲載していません。